

# 第2回春闘交渉開催！

## 国労要求「新賃金及び夏季手当」 に対する会社見解が出される！

2026年2月25日、第2回春闘交渉が開催され、国労東海本部要求の「新賃金及び夏季手当」に対する会社見解が出されました。会社見解を受け、今後の交渉の中で要求獲得に向けて交渉を強めていきます。要求獲得に向け職場から全員で共に奮闘しましょう！

### 国労要求（抜粋）

要求：定期昇給を実施し、標準乗数を4以上とすること。

見解：議論の上決定する。

要求：2026年4月1日以降の賃金を定期昇給とは別に、21,000円引上げること。

見解：議論の上決定する。

要求：職務手当及び出向作業手当の増額を行なうこと。

見解：職務手当については、概ね2020（令和2）年4月の人事賃金制度改正以前の特殊勤務手当の支給要件を踏襲する形で支給区分を定め、その支給区分ごとに制度改正後の職務縦の平均が制度改正前を上回るように設定しているが年月の経過とともに業務を取り巻く環境が変容していることから、現行の職務手当の設定が適切かどうかを改めて検証する時期に来ていると認識している。

### 夏季手当（抜粋）

要求：支払い額は、2026年6月1日現在における「基準内賃金3.3ヶ月分」を支払うこと。

見解：議論の上決定する。

詳細については、国労東海HP・交渉情報を参照願います！

## 国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：教宣部長